

❖ 施行間近！ 直前対策 働き方改革関連法対応セミナー

■ 働き方改革法でやらなければならない事って？

- ☑ 何が変わるのか
 - ☑ いつから変わるか
 - ☑ 何しなければならないか
 - ☑ 罰則規定がある
- 1つでも知らない項目がある場合、改めて情報収集が必要です

■ セミナーの狙いと特徴

働き方改革法対応について、自社が対応しなければならない事を明確化する事が狙いです。

セミナーを通じ、項目別のチェックをする事で、「何をしなければならないか」、「何が把握できていないか」を実践的に炙り出し、必要なアクションを明確化します。

■ 概要

- 1：働き方改革のそもそもの狙いとは？
- 2：直近で対策が必要な事項を正しく理解する
 - ① 2019年4月から対応が必要な事
 - ② 2020年4月から対応が必要な事
 - ③ 働き方改革に対応できなかった場合のデメリット
罰則規定の存在とその意味＝採用への影響
- 3：自社の状況のチェックと対応の方向性を考える
 - ① チェックシートを元に、対応が必要な項目を洗い出す
 - ② 今後、実施すべきアクションを考える

■ 担当講師

専田 晋一（兄）
特定社会保険労務士
就業規則をはじめとする
会社諸規則の作成・指導を
中心に精力的に活動



専田 政樹（弟）
中小企業診断士
産業能率大学兼任講師
企業の制度構築、人材育成等
人に関わる支援を中心に活動



主催：せんだグループ
社会保険労務士法人せんだ事務所・株式会社せんだ兄弟社

【 セミナー詳細 】

開催日 : 3月19日 (火)
時間 : 14:00~15:30 (受付開始 13:30)
会場 : 株式会社 フォーバル 神保町セミナールーム
住所 : 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地一ツ橋SIビル2F
アクセス : 東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線
 神保町駅 A9出口より徒歩1分
費用 : 5000円 ※ (株)フォーバル会員様限定無料
受付 : 以下申し込み用紙に記入の上、FAXにてご送付ください



■お申し込み表～以下ご記入いただき、FAXにてお申し込み下さい
FAX

貴社名		役職	
住所	〒	氏名	
		電話	
		Email	
セミナーで期待している事			